

主な記事

2・3面 2025都本部賃金確定闘争 それぞれの課題
都本部青年部ユースセミナー
都本部障労連学習会
コラム 自分の将来は自分で守る時代、将来への自己防衛進めてますか？
都本部版情報ポータルサイトの名前を募集します！

4面 私のおすすめ（立川市社会福祉協議会職員労働組合 執行委員長 安藤 徹）
憲法理念の実現をめざす 第62回護憲大会

自治労東京

千代田区飯田橋3丁目9番3号
SKプラザ4階
電話 03-3556-3755
自治労東京都本部 発行
企画総務局
責任者 松村 誠治
編集者 西岡 芳宏
1部10円(但し組合員は組合費に含む)

2025都本部賃金確定闘争 結果 各単組が深夜まで粘り強く交渉



▲東京地公労「2025秋季年末闘争勝利！総決起集会」にて決意表明を述べる笹川書記長（11月6日・都庁第二本庁舎前広場）

都労連は11月11日を最終回答日として闘争に臨み、特区連および東京清掃労組は11月20日を交渉のヤマ場として交渉を積み上げ、それぞれ深夜におよぶ最終交渉を経て、賃金確定闘争の決着を図った。市町職では自治労および都本部方針に基づく11月13日のヤマ場交渉を基軸に、21日段階で15単組が賃金改定にかかる妥結を図った。物価上昇に及ばないものの月例給については全級・全号給の引上げ改定、一時金の支給月数は再任用職員も含めて0・05月引上げとなる。

（東京都）

東京都における賃金交渉では、自治労都庁職、東京交通労組が東京都との交渉組織である都労連に結集し

て交渉に臨んだ。都労連交渉の結果、賃金改定については、東京都人事委員会勧告どおりの内容で、全級全号給の引上げ改定、一時金の支給月数増を実現させ、年内支給を都側に判断させた。また、住居手当は年度末年齢27歳までの職員に対する金額の引上げも勧告通りとし、その他、勧告で検討すべきとされた育児や介

**都・区・市町村、賃金引上げ
一時金増を実現 制度改善も大幅前進**

護により不在となる職員への勤務を代行した職員への勤務手当の成績率の加算、
「通勤手当」の交通用具使用者にかかる距離区分の新設、支給額の引上げ、「駐車場等利用に対する通勤手当」新設のほか、「初任給決定における経験加算」や「会計年度任用職員に新たな病気休暇導入」など、都労連要求の前進が図られ

抜本的改善」を検討課題の俎上に載せた到達点を踏まえ、人材確保の観点から、課題を共有した上で、意見交換の場などを積極的に活用し、議論を重ねてきた結果、技能・業務系職員に係る人事給与制度の改善が図られた。業務職給料表については、改定給料表1・2級は行政職給料表の最低改定額を上回り、3・4級は同程度の引上げを獲得、あ

られた。八王子市職では、
当局がこの間、発生した過
勤手当の不正受給を背景に
市民の信頼を損なう事態で
あるとし、今回の改定を旨
送るとの見解を示した。
王子市職では、当局の不正
な対応に対する声明文を發
出し、緊急臨時拡大闘争手
員会を招集し100名を切
える組合員が参集、団体交
渉を断続的に実施してきと

東奔西走　やパソコンの普及により、これがなければ、今の世の中生活ができないと感じている。電車に乗る時もスマホに登録した交通系IC、コンビニでは「ペイペイ♪」職場に行けばパソコン。職場での職員同士の会話は、「チャツ

護により不在となる職員への勤勉手当の成績率の加算、「通勤手当」の交通用具使用者にかかる距離区分の新設、支給額の引上げ、「駐車場等利用に対する通勤手当」新設のほか、「初任給決定における経験加算」や「会計年度任用職員に新たな病気休暇導入」など、都労連要求の前進が図られた。

組上に載せた到達点を踏まえ、人材確保の観点から、課題を共有した上で、意見交換の場などを積極的に活用し、議論を重ねてきた結果、技能・業務系職員に係る人事給与制度の改善が図られた。業務職給料表については、改定給料表1・2級は行政職給料表の最低改定額を上回り、3・4級は同程度の引上げを獲得、あわせて2026年4月適用とする新たな業務職給料表を勝ち取った。2008年に平均9%の引下げなど、不恰に引下げられてきた現行給料表から平均10・4%の賃金水準を回復する到達点を獲得した。また、採用年齢上限の引上げ、初任給決定方式の改善、技能・業務系職員に係る職の設置基準の改善（職場人数を単位とした基準の廃止）など、かつてない大きな前進を図つた。

られた。八王子市職では、当局がこの間、発生した過勤手当の不正受給を背景に市民の信頼を損なう事態があるとして、今回の改定を送るとの見解を示した。王子市職では、当局の不当な対応に対する声明文を差し出し、緊急臨時拡大闘争委員会を招集し100名を切る組合員が参集、団体交渉を断続的に実施してきたことで、14日早朝の団体交渉により賃金改定実施の件を確認に至った。労働組合がなければこうした不当応に抗う術はなかつたと見える。今闘争で特徴的な進に至つた事項として、主任用職員一時金について、3単組（立川市職労、三鷹市職労、調布市職労）が改善を図り、全体で7単組が定年前常勤職員と同じ支給月数となつた。また、会計年度任用職員の賃金改定を常勤職員同様の取扱いにより、4月遡及の適用を新規に調布市職労、二鷹市職労、昭島市職労と日野市職が確認し8単組が実施、雇用年限撤廃は立川市職労、二職労では、市内居住職員に対する住居手当額を都労と妥結事項に上乗せした対応が図られた。

東奔西走　昨今、スマートフォンやパソコンの普及により、これがないと感じている。電車に乗る時もスマホに登録した交通系IC、コンビニでは“ペイペイ♪”職場に行けばパソコン。職場での職員同士の会話は、“チャット”という具合である▼これが現代の生活スタイルであり、当たり前の世の中になっているのも事実である。情報伝達はタブレットリリーでなくては受け入れられないのが、今の世の中である。そのため組合もこの時代に合った運動を展開する必要がある▼都本部では時代の流れに合わせるため、2026年4月から運用できるよう情報伝達ツールの作成に着手した。タイムリーな情報が組合員の皆さんとのスマートに届けられることとなる▼しかし、組合運動の普遍的な柱は執行部と組合員の顔の見える関係性であり、情報伝達の一部がデジタル化されても、人と人とのつながりや助け合いをわすれず、取り組みをすすめていかなければならぬ。

自治労東京
ホームページのご案内

- ・機関紙デジタル版
- ・家電の限定優待販売



<https://jichirotokyo.jp/>



- 出身地：東京都
- 組合歴：2024年～執行委員長

私のおすすめは、メジャーリーグの球団ドジャースだ。ワールドチャンピオンになつたばかりで興奮冷めやらぬ中執筆している。ワールドシリーズでは大谷翔平選手が9打席連続出塁で MVPと思いきや、山本由伸

柄について書かれているものが多くある。野球選手として一流の実力だけでなく、グラウンド以外の振る舞いも評価されているのがよくわかる。まとめると「オンオフが超一流」ということである。一打一球の集中力と、周りを和ませるユーモアのギャップがより彼を魅力的にしている。後輩たちへの気配りも随所に感じられ学ぶべき点も多い。

ジャースの団結力は、組合活動に通じるものがある。選手同士の信頼関係やファンとの一体感は、まさに「連帯」の精神を感じるのである。組合活動では、仲間とともに声を上げ、よく協力し合うことが大切である。ジャースのように、個々の力を結集し、チームとして成果を上げる姿勢は、私たちの活動にも大きい参考になるはずだ。

スポーツを通じて学べることは多く、ジャースの試合を観るたびに、連帯の力や挑戦する勇気を感じる。これからも彼らの活躍を応援しつつ、自分たちの現場でもその精神を活かしていきたい。

立川市社会福祉協議会職員労働組合 執行委員長 安藤 あんどう 徹 とおる

『メジャーリーグの球団 ドジャース』



- 11月29日（土）からユーロスペース
(☎03-3461-0211)、シネマ・チュプキ・
タバ(☎03-6240-8480)で公開
©2025 映画『みんな、おしゃべり！』製作
委員会

ろう者の日本人家族とクルド一家が繰り広げる、日本手話とクルド語のかみ合いの行方を描くコメディ。街おこしを計画し、マイノリティを誘致しようとする商店街で、古くから電器の通訳として駆り出された店を営むろう者の父と弟、聴者の姉・夏海が暮らす古賀家。そのむかいにクルド人が出店しようとしていた。ある日、一家はクルド人家族と些細なすれ違いから対立してしまう。それぞれの通訳として駆り出された

『みんな、おしゃべり！』

監督 河合健

前代未聞の言語大合戦

のが、古賀家の聴者である夏海と、クルド人一家で日本語が話せるヒワだった。しかし、誤解により手に追えない対立が続く。家族たちの小競り合いが続く中、間に立つ夏美とヒワは、仲直りの方法を模索するうち仲良くなっていく。そんな中、夏海の弟・駿がノートに書いた謎の文字が学校だけでなく、小さな対立は、街を巻き込む事態になっていく。しかし、その後に起こったある事態をきっかけに仲直り。

コメディタッチの物語の中に、ろう者のコミュニケーション

のことや、手話と人工耳の話が出てきたり、クルド人は4つの国にまたがって住んでいて、日本に来ているクルド人といつても、使用言語がトルコ語だったりアラビア語だったりして、クルド語を話せない人もいることも描かれ、それまでのコミュニケーションが抱える問題も描かれる。

▲シンボミジウムの様子

戦後80年 未来につなぐ平和憲法
憲法理念の実現をめざす 第62回護憲大会

高市政権を注視し、正面から対峙しなければならない」と述べた。次に「戦後日本は、どう人権を育んできたのか」をテーマにシンポジウムが行われ、コーネリアス教授が、シンポジストを立てて、憲民主党の山花郁夫衆議院議員、大阪公立大学の阿久澤麻理子教授、弁護士の海渡双葉氏の3名が務めた。シンポジウムでは、「憲法は未完のものであるから、いかに具現化していくのかが重要である。そのためには私たち市民の力によって政治を動かす」という観点が必要である。「日本人の権利政策はプロテクション（推進すること）の法律をつくった後、プロテクション（権利侵害時の救済）の法律ができるいない」といった意見が交わされた。2日目、3日目には憲法・外国人差別・基地問題等について分科会、フィールドワークや全国各地からの取り組み報告などが行われた。

全国から約1、100人が参加
高市政権の大軍拡・改憲へ警鐘

この特典は、組合員である 「あなた」だけのもの